

森町議会全員協議会

令和6年6月4日（火曜日）

開会 午前 9時28分

閉会 午後 4時42分

（議会側の課題）

1. 議会運営委員会委員長報告
2. その他

○出席議員（13名）

議長	14番	木村俊広君	副議長	1番	伊藤昇君
	2番	河野文彦君		3番	高橋邦雄君
	4番	河野淳君		5番	山田誠君
	6番	野口周治君		7番	斉藤優香君
	9番	佐々木修君		10番	加藤進君
	11番	山本裕子君		12番	東隆一君
	13番	松田兼宗君			

○欠席議員（1名）

8番 千葉圭一君

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
農林課長	寺澤秀樹君
農林課参事	佐藤司君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田桐克幸君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	関孝憲君

開会 午前 9時28分

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。本日の議題は、6月会議に関わる議会運営委員会委員長報告であります。

山田議会運営委員会委員長、報告をお願いします。

○議会運営委員長（山田 誠君） おはようございます。それでは、去る5月30日に開催されました議会運営委員会についての報告をさせていただきます。

6月会議の運営についてでございますが、町長提出議件は報告、条例の一部改正など合わせまして23件でございます。配付されております各議案により確認していただきたいと思っております。

次に、議事日程等でございますが、森町議会会議条例の規定により6月4日から5日までの2日間となります。

一般質問については6名、11件、意見書案については6件、提出されております。それぞれ配付されている資料によりご確認を願いたいと思っております。

また、議員の派遣について及び各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続審査についても配付されている資料により確認を願いたいと思っております。

なお、3の当面する日程以降については、小田桐事務局長より説明させますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、私のほうからお話をさせていただきます。

その前に、皆さんの机の上に意見書案の第5号があると思っております。一部ちょっと間違いが発覚しましたので、差し替えということでございます。箇所につきましては、裏面の一番下、いろいろ4か所、送付先が書いてあるのですが、一番最初、衆議院の「衆」が抜けておりました。大変申し訳ありません。その部分でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、当面する日程のところでございます。今現在確定している部分について、お知らせをしたいと思います。まず、6月4日ですが、ただいまの全員協議会、それから10時から6月会議が開催されます。先ほどあったとおり、会期は明日まででございますが、議事進行によって1日で終わる可能性もあるというところでございます。それから、7月2日でございます。議員研修会、毎年行われているものです。札幌のコンベンションセンターで開催されます。ただ、正式通知、講師の内容については、まだこちらのほうに届いておりませんので、内容が分かりましたら直ちに皆様の方にお知らせをしたいというふうに思っています。それから、8月20日です。議会広報研修会が札幌で開催される予定と

なっております。

私のほうからは以上になります。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について、皆様のほうから質問ありますか。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） それでは次に、その他に入ります。

事務局から。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 私のほうから1件、皆様にお知らせいたします。

当局のほうから皆様に報告したい事項があるということで、本会議終了後に大変申し訳ありませんが、またここにちょっと集まっていただいて、その内容を聞くという形にしたいと思います。

内容については、資料はまだいただいていないのですが、表題はいただきました。函館バス株式会社砂原線の廃止案についてという内容です。資料については、繰り返しですが、まだ届いておりませんので、本会議終了後、その資料を基に説明があると思います。よろしくお願いをしたいというふうに思います。

事務局からは以上になります。

○議長（木村俊広君） 事務局から説明ございました。

○12番（東 隆一君） 私から、本日の一般質問の中でちょっと訂正というか、一般質問の中の文字がちょっと違っていましたので、訂正していただきたいと思います。

私の質問事項の下から3行目、前回の日本創生の「生」が「成」となっているのですけれども、これは生まれるですので、申し訳ございません。よろしく御理解のほど、お願いいたします。

以上。

○議長（木村俊広君） 修正のほうをお願いしたいということですので、よろしく申し上げます。

ほかに皆様のほうから何かございますか。

○13番（松田兼宗君） 議案番号は、ちょっと分からないけれども、今回議会費の補正が入っていますよね、20万。その説明ってないのですか。姉妹町の、友好町の絡みなのだけれども、一切その説明がない中で議会費の補正が組まれているのだけれども、どうなっているの、それと知っているのだけれども。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 大変申し訳ございませんでした。ちょっと私のほうで説明をする予定でありました。大変ごめんなさい。申し訳ありません。繰り返しておわび申し上げます。

議会費の旅費20万円の補正であります。台湾の彰化市というところございまして、そのことの友好交流協定、これに係る旅費でございます。内容については、説明資料がちょっと配付されておまして、農林水産業費、それから議会費という形で補正が組まれている

ところでございます。

内容については、この説明資料の中に記載されているのでありますけれども、彰化市については台湾中部に位置しておりまして、人口23万人でございます。豊かな土地で古くから台湾の穀庫と称されておりまして、農産物の収穫量が台湾一の農業大県でございます。代表的なものにミネラルを豊富に含む純濁水米と読むのかな。それから、高品質の巨峰などがございます。こういった町でございますが、そこと友好協定を結ぶということに当たりまして当局、町長、それから担当者2名、それから議会の議長という形で台湾のほうに赴いて協定を結ぶ。それに当たる経費ということになります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○13番（松田兼宗君） これおかしくないかなと俺は思っているのだけれども、当局のほうから何にも、友好町がいきなりこういう形で結びますからと来たときに、要するに議長と一緒に行ってくれという話なのだと思うのだけれども、こんなのあり得るのと思って。国内ならまだしも海外なのだよ。こういう説明資料だけで友好町って簡単に結んでいいものなの。議員の皆様方も何も、どういう町かも、台湾のどこにあるかも、気候的にも全然違う町と農業の交流というか、友好をやっていききたいというような話で書いているけれども、全然理解できない。あっちの町のこと、全然分からないのです。その中で、何で友好町を結べるのって。そういう説明もない中で、こんな議案を出されたって、おかしいのではない。説明不足もいいところだと思うのだよね。その辺、農林のほうから何かそういう話ししたけれども、これだけの資料で終わらせているの。この資料、添付された資料で、こんなのあり得ないと私は思うのですが、もっと詳しい資料を出してもらいたいと思うけれども、補正予算の中でそれを言ったって出てこないと思っているから、事前に言っておいたほうがいいのではないかと考えているのだけれども。

○議長（木村俊広君） 私のほうから。

町長のほうから、町長が台湾の大使館の方とたまたまお会いする機会があつて、友好という話になったみたいなのです。その中で、農業についてのそういう締結をしたいという話でした。そして、私のほうには農林課長のほうからそういう話ありました。

それで、なぜ私が行くのかという話もあったのですけれども、後々農林だけではなくて水産関係のほうも、内陸部なのだけれども、加工とか、そういうものもいろいろトータルで交流できたほうがいいのではないかとということで、後々のことを考えて、水産関係は私やっているの、同行してもらいたいという、そういう内容だったので、それ以上のことは私もよく分からないのですけれども、町長が友好を結びたいということだったので、それなりの内容は含んでいるのだろうなという感覚で捉えていました。だから、説明も不足だと言われれば、確かにそうだと思います。

○13番（松田兼宗君） ちょっと調べたのですけれども、全然分からない。訳が分からない。調べたら、最近では余市町と友好町になっているのです。ほかの4町、ほかに4つぐらいあるのだけれども、国内、日本の中で。だから、そういうのも一切説明ない中で、何

で森と。余市町なら分かるのです、話を書いているから。果樹園栽培が盛んでというような、森が何を農産物に関して交流するのか全然分からないのです、これ。気候的にも違うはずなのです。作っている農産物にしても、カボチャなんて作っているところです。そういう話ではないでしょう、見ると。そういう中で友好町を結ぶって、どういうルートで、いきさつでこういうふうになっているのか、全然訳が分からないです。そういう説明もない中でこういう議案を出されたって、友好町を結びますからと言ったって、賛成も反対も資料も何もない中でできないです。だから、全く事前の説明もない中でこういうのを出すこと自体町としておかしいのではないかと私は思うのです。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時41分

再開 午後 3時34分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩前に話しておりました台中彰化県彰化市友好交流協定調印式の件について、議員各位が情動的にあまりにも少ないのではないかということで、ちょっと時間、間に合わなかったのですけれども、今引き続きこの場でお話を聞いていきたいと思えます。

まずは、副町長のほうから説明願います。

○副町長（長瀬賢一君） 申し訳ありません。すみません。貴重なお時間をいただいて、お時間を取らせていることにつき、まずおわびを申し上げたいというふうに思えます。

この台湾の連携について、予算計上をこれからするわけでございますけれども、ちょっと概要等について事前の説明が不足していたということについて、まず反省しているところでございますので、ちょっと限られた時間ではありますけれども、しっかりとここで説明をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

担当のほうから説明させていただきます。

○農林課長（寺澤英樹君） 改めてお時間を取っていただき、説明の機会を与えていただきましたことに対しまして感謝申し上げます。

それでは、ご説明させていただきます。最初に、1ページめくっていただきまして、事業の目的でございます。彰化県彰化市は、台湾の彰化県に属し、台湾中部に位置し、人口23万人の彰化県政府の所在地。豊かな土地で、古くから「台湾の穀庫」と称されており、農産物の収穫量が台湾一の農業大県であります。豊富な自然資源に恵まれた地域であり、特産品や自然資源を基盤に、共通点を生かしながら、両地域は経済的な相互利益の追求と友好関係の構築を目指すものでございます。

それで、3枚目に彰化市の概要を添付しております。森町と彰化市ということで内容を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、事業の内容についてでございます。彰化県彰化市に出張して友好交流協定調印式をとり行うため、旅費3名分及び調印式の通訳等アテンドとして委託料を計上するものでございます。協定名は、北海道森町と台中彰化県彰化市友好交流協定調印式、場所は彰化県彰化市役所でございます。

4枚目に友好交流協定（案）を添付しております。御覧いただきたいと思っております。読み上げます。北海道森町と彰化県彰化市の友好交流協定（案）でございます。

北海道森町と彰化県彰化市は、どちらも豊富な自然資源に恵まれております。森町は、木材、農林水産品などで知られています。彰化市は、ライチやリュウガンなどの良質な果物とコーヒーで知られ、再生可能エネルギーと製造業が最も盛んです。

両地は、それぞれ特徴である特産品や自然のほか、観光や教育の共通点を通じて、双方が絆を深め、経済的相互利益と友好関係を築くことを望みます。

今後、相互の信頼と尊重を礎にして、両地の交流関係を展開していくため、双方の合意のもと以下の協定を締結いたします。

1. 双方は相互の理解と協力関係を深めるよう努めます。
2. 双方は相互に地方創生、観光及び農林水産品のマーケティングを促進し、相互利益を創出します。
3. 双方は共に日台青少年交流を促進し、次世代の相互理解を深めます。
4. 適時に相互訪問を推進すると共に、友好関係を深めます。
5. 双方は相互理解のもとに友好関係を強化し、日本と台湾の繁栄と発展に寄与するよう努めます。

本協定は日本語と中国語による一式2部を作成して各々1部を保有するものとし、中日文効力を同じく、署名の日から効力を発します。という内容でございます。

今後の展開でございます。5枚目を御覧いただきたいと思っております。4点でございます。1、農業研修生を受け入れ、作物の栽培方法や収穫の技術の提供。内容でございますが、農業研修生を受け入れて、作物の栽培方法や収穫技術を教えます。土壌準備から種まき、施肥、灌漑、防除まで指導します。収穫は適切な時期に行い、手摘みや機械を使って行います。収穫後は適切な加工や貯蔵を行い、品質を保ちます。この経験を通じて、実践的な農業技術と国際交流の機会を提供します。

2つ目でございます。特産品や製品の相互販売促進により市場が拡大し、観光客の増加によって地元経済が活性化。内容でございます。特産品や製品の相互販売促進は、地域経済の活性化に貢献します。地域の魅力が広まり、観光客が増加します。企業や生産者の連携が促進され、地域内のビジネスが支援されます。観光客の増加により地元の需要が増し、地域経済が成長します。

3つ目でございます。両地域の自然資源を活かした観光地の開発やエコツーリズムの推進が進むことで、農林水産物の品質向上やブランド力強化。内容でございます。観光地開発やエコツーリズムの推進により、地域の自然資源を活かすことは農林水産物の品質向上

とブランド力強化に寄与します。観光客を通じた地元製品のPR、付加価値創出、品質向上の意識改革が促進されます。また、エコツーリズムは環境保護を重視し、持続可能な生産方法の採用を助けます。観光客増加による地域経済の活性化は、より良い生産設備や技術導入を可能にし、最終的に商品の品質向上につながります。このように、観光と農林水産業の連携は地域全体の持続可能な発展に貢献します。

4つ目でございます。学校間の交流、共同イベントの実施により、文化交流を通じて地域住民の相互理解と友好関係を深める。内容でございます。学校間の交流や共同イベントの実施は、文化交流を通じて地域住民の相互理解と友好関係を深めます。異なる背景や価値観の理解が進み、誤解や偏見が減少します。地域の文化や伝統を紹介し合うことで、多様性の重要性を学びます。共同イベントは生徒や地域住民の友好関係を強化し、教育の質も向上します。

具体的には、文化フェスティバルやスポーツ大会、合同授業やワークショップ、交流プログラムなどがあります。成功には事前準備と計画、地域の協力、評価とフィードバックが重要です。このような活動を通じて、地域全体が協力的で包括的な社会を築くことができます。

この連携協定を通じて、森町と彰化市は互いに補完し合いながら、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指すものでございます。

その他の添付資料といたしまして、6枚目には日本の自治体と台湾の姉妹友好都市交流等の一覧を添付しております。全国では、一応134自治体が友好交流等の協定を締結しておりますし、道内においては添付資料のとおり13の自治体が友好交流等の協定等をしております。

7枚目には、事業紹介として道内における教育連携の取組事例、それから台湾の販売拡大イベントの取組事例を添付しております。

最後に、8枚目には2023年7月に彰化市と友好交流の協定を締結している余市町と彰化市、そして森町による3者連携を想定しております。

説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） ただいま説明がございました。

皆様のほうから、いろいろ疑問の点あると思いますけれども、ご質問を受けたいと思います。

○3番（高橋邦雄君） ちょっと質問させていただきます。

領事館を訪問されて、どのような友好協定が結べるかというのを協議された内容だと思います。今回このちょっと協定を考えさせる件は、農業大県でもありますよね。ここから実在、森町に農業研修としてこちらに来られるというまず見込みがあって調査されているものなのか。

それと、協定するに当たって、やっぱり経済的な部分もあって、きちっと現地の経済状況を捉えられているのか。

また、協定ってこれ企業と大学とちょっと、今回のニュアンスは僕は違うと認識しているのです。この今後の展開の内容というのは、大学連携、企業協定に類似している部分もあると思うのですが、今回の行程、要は台湾の国と友好交流して調印式をしようという過程の中で、今町として進まれている部分に関しては、これはもう進まなくてはいけないと私は理解している部分もあるのですけれども、ここに当たって、やはり決定するに当たって議会にやっぱりこういう形で交流協定に進みたいというような相談がまず第一になくはないのではないかという部分と、決定に対して条例とかなと思いますので、これは理事者側の裁量で進むことは違法ではないと考えているのですが、ここに当たってかなり、現地に行ったわけではないと思うのですけれども、かなりの部分で展開をしていこうという考えがあるので、それに対する調査というのはできているものなのですか。

○議長（木村俊広君） それでは、まず私のほうから。

当初、担当課からこのお話を聞きまして、いろんな展開が考えられるので、水産関係に私がたまたま携わっているということで、より詳しいだろうということで、一緒に随行したほうがいいのではないかと、そういうお話がありました。その段階で皆さんのほうにも周知徹底するという、そういう考えが私に浮かんでくればよかったですけれども、まずそういう考えに至らなかったということについて、まず皆様におわびを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。その上で、今担当課等々から説明を受けているわけですが、今後についていろいろとお話を伺ってまいりたいと思うのですけれども、まずは今後の展開等々について農林課から高橋議員の質問に答えていただきたいと思えます。

○農林課参事（佐藤 司君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

高橋議員のおっしゃる、いわゆる調査ということは、中身としてその辺の具体的な相手方との調整役というところを考えると、まだ領事館レベルですので、彰化市さんのほうと直接やり取りは現在しておりませんので、正直そこまでの調査というところはやられていないところもあるのですけれども、ただ、今現時点で彰化市さんのほうの現状のやっている産業とか商工業とか、あと人口規模とか、その辺はしっかり見極めた上で町として選ばせていただいております。

経緯を説明しますと、領事館のほうからは最初に森町さん、こういうところと交流協定を結んだらいいですかというところの町というのは、人口規模は合っていたのですけれども、農村地帯であって、なかなかちょっとこれから交流をしていこうということを考えると、ちょっと農業に特化してしまう。本当にそれが続くのかどうか分からないという状況で判断しまして、できれば都市部のほうがこちらとしては協定として結ぶのであればふさわしいというか、こちらのほうとしては要望していますということで二転三転しまして、最終的に彰化市さんという形で今こういう内容で進めさせていただいているということになります。ですから、一方的に領事館のほうから要望された内容をそのまま受け身にとって何も考えないで進めてきたというわけではなくて、こちらとしてもいろんな経緯も含め

て、こちらもできる限りの調査をした上で彰化市さんというふう選ばせていただいたという経緯になります。

○農林課長（寺澤英樹君） 一応農業の関係でいきますと、まさに受入れ環境が整っているのかという話なのですが、当然森町の農家さんもあまりそういったものが整っていないという状況にあります。ですから、当然今後そういった人材不足というものもありますので、そこは少し力を入れて向こうの都市、市役所の方とそういうお話をちょっとさせていただければと考えています。

あとは、経済状況なのですけれども、恐らく皆さんご存じかと思うのですけれども、やはり台湾自体も中国の侵攻を受けていて、いろいろ輸出、こういったものもちょっと制限を受けているという情報は持っています。金融措置、例えばパイナップルなどの果物、それから水産品もそうです。それから、コウリヤンとか台湾ビール、アルコール類もかなり制限を受けているようです。ですから、まさに今現状やられている話を伺いますと、農水産業従事者の影響を最小限にするために中国以外の海外市場の開拓活動を行っているという、そういった情報はいただいています。

あとは、やはり台湾というのは熊本にもあるように半導体を中心とするそういった経済貿易といいますか、そういうことを構築されてやっていますので、正直どういうちょっと効果をもたらすかわかりません。分からないのですけれども、まさに私たち考えているのは、町全体にそういった効果を、恩恵を与えられればいいなということで、まさに先ほどもちょっと申し上げましたけれども、小さくスタートするのですけれども、これが本当に例えば経済効果をもたらすことが明らかであったりとか、あとは森町の、私のイメージの森町の物販とか、何かそういう水産加工品をやはり力を入れて販売するというイメージがありますので、やはりそういったところには今後働きかけを行いながら、今後はやはり経済界にも働きかけて一緒に交流といいますか、そういったものを深めてまいりたいと考えています。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 今の説明でちょっと大分把握できてきましたけれども、大きく分けて今回この展開の中で現地に行ってある程度調査してくると。どのようなことが森町とできるかということで、そういう認識は今取りました。やっぱり台湾と日本なので、多文化交流社会ということで一般質問でも人口減少問題も出ましたけれども、海外と交流することで、こちらにも永住していただくというような発想もあると。今後町長は、この多文化交流社会について、台湾と調印するわけです。どのように考えていますか。今後の森町の人口に対しての展開、経済に対しての展開、どのように考えられてこのような考えでいきましたか。

○町長（岡嶋康輔君） 高橋議員おっしゃるとおり、高橋議員というか、今説明のとおり本当に多岐にわたる効果をもくろんで行ってこようと思っています。台湾の方々は、独特の文化というか、事業、仕事に対してもそうなのですけれども、行政もまさに一緒に、本

当に物すごい勢いでいろんなことを進められるのです。実際どういう、例えば教育関係、学校間の交流という話もここに掲げさせてもらっていますけれども、実際既にもうこれは起こってしまっていて、森町を経由して北斗市のほうに吹奏楽の学生さんたちが合宿というか、練習というか、そういうところの関係でもう道南のほうに入ってきたりしています。まだ友好条約というか、協定を結んでいない状況なのですけれども、もう台湾のほうでは既にいろんなものが進んでいて、ちょっと1点、ある意味このスピード感というのにちょっと面食らっているところもあります。しかしながら、やっぱり台湾の皆様のような教育関係、産業関係、しっかりと当町で受皿をつくって、受入れはしっかり行って行って、福祉的な効果もしっかりと追及しながら、この事業を深めていければなと思っています。

○2番（河野文彦君） 今の全協の前にもちょっと説明してもらいましたよね。私、そこで担当課から聞いたのが、まずこの協定に至る経緯が令和4年に木材関係で道の職員が向こうに伺って、木材の普及、連携を進めたい。でも、いきなりそれはやれないから、取りあえず農業という切り口を記載したというような説明をしたのです、さっき。ですよ。間違っていないですよ。そういう説明をされましたよね。だけれども、今聞くと、また全然違う、話が。だから、その辺が何か不信感につながってしまうのだよね。大丈夫かなという不信というか、不安感に。私も各自治体とこういう交流を深めるというのは大賛成だし、ましてや多分森町が始まって以来の海外の自治体との交流、協定になると思うのですけれども、私も大賛成なのですけれども、何だろう。この説明がこの短い間にもう二転したのです。その辺がどうも分からないと。

先ほど高橋議員の説明の中で、実際まだ、もちろんこちらから向こうにお伺いしたこともないし、領事館の方が森町に来たことすらないのかな、こちらにいる。そういう状態だというのは説明で理解したのですけれども、では実際この自治体として、領事館レベルは領事館レベルかもしれないけれども、うちの町として領事館からどうですかと言われて、そうですねという流れになったのが実態かもしれないけれども、少なくともうちの職員が向こうの職員と電話でもいいです。メールでもいいです。何かコミュニケーションというのを一つでも取ったのかどうかを確認したいのと、あとここに今後の展開ということで農業研修生、観光の増加、農林水産物、学校間の交流、これが農林課がなぜ主導したのか分からないのですけれども、少なくともここに今後の展開と記載しているということは、当町でいったら商工労働観光課、水産物であれば水産課、学校であれば教育委員会のほうとももちろん協働で進めてきたと思うのですけれども、なぜここにその説明に来ていないのかも分からない。その辺をちょっとまず説明願えますか。

○農林課参事（佐藤 司君） 私のほうから、最初の経緯のところをもう一度ちょっとしっかり説明させていただきたいと思います。

さっきちょっとはしょってしまったのですけれども、最初に道庁の北海道木材台湾販売拡大事業ということで令和4年度に道庁が木材関係者を連れて彰化市さんのほうに訪問されているということがまずありまして、その訪問団に関わっていた方から台湾領事館のほう

の札幌上長さんのほうを紹介させていただきました。そういった経緯で3月28日に町長と伴って札幌上長、札幌の台湾領事館のほうに訪問させてもらったところ、もう既にこういう場所と連携したらどうですかというのを紹介してもらいました。その中身が彰化市さんではなくて、先ほど説明した内容でありまして、山間部の花蓮県という今回地震があったところなのですけれども、農村地帯の場所を紹介させていただきました。なので、私たちとしては、森町としてはやっぱり今後の展開、農業だけではなくて観光、そして教育、林業のほうも含めて総合的に展開していきたいというふうに考えておりますので、別な場所をご紹介いただけないかということをお話しさせていただきました。

そういった中で、なかなかちょっと次の展開が見えなかったのも、であれば令和4年度に行きました彰化市にこういった実験的に北海道の木材が行われた場所である、ある程度都市部であります。台中の中でも彰化県彰化市が一番人口が多いところですので、なのでそこに逆にこちらのほうからご提案させていただきまして、ぜひ彰化市さんと連携協定を結びたいという話をさせてもらったところ、札幌領事館の上長のほうが直接彰化市市長さんのほうにご連絡しまして、アポ取りしまして、ぜひ森町と協定を結びたいということで上長のほうから直接彰化市市長さんのほうにご連絡して話が進んできたという経緯になります。ですので、相手方のほうの彰化市市役所の方と直接森町役場のほうとは、まだコンタクトは取っていないのですが、領事館のほうで直接市役所の市長さんのほうにご連絡してこの経緯が進んでいるという流れになっています。

以上です。

(何事か言う者あり)

○農林課長（寺澤英樹君） それにつきまして、私のほうから説明いたします。

まず、先ほども申し上げたとおり小さくスタートをして、ある程度方向性が定まった段階で各課には要請をしていきたいというふうに考えていました。当然いろいろな考え方はあると思うのですが、やはり並行して私のほうでそれぞれの課長のほうに働きかけをして、こういうことを取り組んでいるという説明を申し上げるべきだったとは思いますが、そこはちょっと私のやはり判断が悪かったせいで伝えることがちょっとできませんでした。ただ、今後につきましてはその辺の詳細を、まさに現地に行って確認をした後、いろいろ連携を図れる内容もありますので、そこは伝えてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○2番（河野文彦君） やっぱり木材の専門家だから、林業のほうの専門家というのはそっちが得意分野なので、説明するとやっぱり木材ありきだという話にしか聞こえないの。それは、本当だったら今後の展開ということで、いろんな効果を考えているのだろうけれども、やっぱり説明が1人で、自分の得意分野ばかりの方向にどうしても行ってしまおうから。だから、何でほかの課がないのって聞いたの。多分ほかの担当がいて、それぞれ自分の得意分野を展開として説明できれば、ああ、なるほどなとなるのだけれども。

だけれども、ちょっと今またびっくりしたのが、まだ話すらしていないのだね、これ担当課に、ほかの。その辺の進め方は、やっぱりどうかと思うね。ここに記載するというところだから。もしかしたら、今日水産課長とかこれを見て初めて、あら、水産物も入っているやと分かったのかなというような話になってしまうでしょう。だから、進め方は本当に考えなければ駄目ですね、今後ね、こういうのは。最終的にこの協定自体は、議決案件ではないかもしれないけれども、やっぱり森町を代表して行って調印してくるわけですから、皆さんに説明してから、僕は議員に説明だけではなくて、それこそ広報でこういう自治体と交流協定をしたいと思っていますというのを町民に知らせるぐらいでもいいと思う。今後の話になってしまうかもしれないけれども、その辺もしあれだったら町長から何か考えがあれば教えてください。

あと、ちょっと難しい話はここまでにして、この資料に再生エネルギーと書いているのだけれども、彰化市さんの特産品。これどういう再生エネルギーなのか、もしあれだったら教えてもらえればうれしいな。

あと、製造業と書いているのだけれども、何を製造するのがこの特産品なのか。その辺も教えていただけたらと。お願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） 彰化市さんは、農業穀物王国ということで、台湾の中で一番穀物を生産している町でありますので、農産物に関する再生利用、バイオマス利用というところに力を入れているというふう聞いております。

○2番（河野文彦君） 製造は何を作っているの。製造業って何を作っているの。

○農林課参事（佐藤 司君） すみません。製造業のほうは、何が主目的で産業をやっているのかは、ちょっと私まだ調べていないところでありました。

○2番（河野文彦君） そこは、分かりました。あと町長のほうから。

○町長（岡嶋康輔君） 町民のほうの周知という話でございますので、現時点では承認いただければ、8月中に渡航して結ぶという話になりますので、7月の広報等には間に合うのかなと思います。当然この協定が成立しましたら、マスコミのほうにも情報提供はさせていただきます。対外的にも発信はしていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○2番（河野文彦君） 例えばこの調印式に、公費としては多分職員と議長と町長も行くのですか。行きますよね。これ例えば自費でいいので、経済界の人、自費ですけども、経済界の方に行きませんかとか、そういう例えば水産関係、農協関係の人に行きませんかとか、あと私たち議員でも自費でもいいので、ここにぜひ行って友好を深めたいという方がいたら、その辺の何か手配もしてくれるとか、そこまでは考えていないですか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

当初は、そういう方向で検討していたのですが、時期が8月のちょうどお盆休みの時期に今のところ行程のほうは調整してしまっていて、チケットがもう本当に取れないという状況であります。当初は、いっぱい的人数で、昨年度余市町さんとかは経済団体20名ぐらいで

調印式をやったということもありますので、当町もそういうことは考えたのですけれども、まずは調印を、調印ありきというのがちょっと語弊があるかもしれないのですけれども、まずはお互いの交流をしっかり結んだ上で、今後の展開で来年度に向けてそういった経済交流をしっかり結んでいこうということで進めていきたいというふうに考えております。

○5番（山田 誠君） 今いろいろ聞いたが、大分蛇行運転のようだけれども、それでやる前から駄目だ、いいだと言ったってしょうがないから、この日本の自治体と台湾の姉妹都市の交流一覧表とあるのだけれども、この中で北海道で津別、大樹、白老、白糠とって五、六年、7年ぐらいたっています、経過。これ1年か2年ならまだいいのだけれども、7年、8年たっていて、結果として成果的なものはどうか把握している。把握しているのであれば話してください。何々が発展的に来ていますよとか、ここにあるように特産品の部分がこれこれやっていますよとか、何かあると思うの。だから、その辺ちょっと話してください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えします。

まず、実績のことだと思うのですけれども、まず白老ではウポポイを中心とした経済交流が行われているということを知っています。新聞にも掲載されていますので、後ほどその新聞資料のほうを提供させていただきたいと思います。

あと、もう一点、北竜町の実績にはなるのですけれども、台中の、ちょっと場所は、台中なのですけれども、ちょっと読めないのですけれども、そこで台湾の販路拡大事業ということで、高級路線のスーパーで北竜市というのを行って販促会をやっているという実績もあります。ですので、森町としてもこういったちょっと高級なスーパーというところのイベントをぜひ仕掛けていきたいなというふうには考えているところです。

以上です。

○5番（山田 誠君） この領事館の方々、やっぱり経過を見て、やっている町村を見て、だからいいのだよと、森町さん、どうですかという話でなかったのか。ただやればいいということ言われているのかどうか。その辺、はっきりしなさい、はっきり。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

先ほどちょっとお話ししたとおり、領事館のほうから紹介された町については山間部で農村地帯、人口は一緒ぐらいだったのですけれども、本当に商業とか産業があまり発達していないというか、そういった日本で言うと村ぐらいのレベルの町だったのです。なので、森町としては今後の発展性も考えたときに、そこは協定を結んでも先はちょっと難しいかなというところで彰化市さんを選ばせて、こちらから要望させてもらって選ばせていただいたという経緯になります。

以上です。

○5番（山田 誠君） もう一点、さっき河野議員も言っていましたけれども、例えば新聞等でも出ているけれども、ホタテは中国が駄目だと。だから、台湾のほうで殻むきをやっているよと。そういう産業的な交流的な、経済的な発展的なものというのは何かあるの、

具体的に。

○農林課長（寺澤英樹君） ちょっと私のほうから説明させていただきます。

まず、北海道観光振興機構でキャンプ、そういった道内キャンプ場での受入れ、こういったものを実際にやっていますし、あとは空知の総合振興局で、これもまさに観光です。インフルエンサーを招聘して空知管内の魅力を発信するというのもやっていますし、あとは先ほどちょっとウポポイの話が出ましたが、アイヌ文化と連携した海外との経済交流、こういったものもやっていますし、やはり観光系が非常に多いです。あとは、観光系と合わせて教育旅行、これは実際にやられています。あとは、石狩地域では食と観光のプロモーション、これもやっていますし、あとは十勝清水では学校国際交流事業、こういったものをやられています。あとは、深川市ではインバウンド、地方誘致に向けた、そういった消費拡大に向けたそういう取組もやっていますので、幅広くそういった取組されていますので、ある程度そういった効果は見込めるのかなというふうに考えています。

以上です。

○13番（松田兼宗君） まず、基本的なところで押さえておきたいのだけれども、彰化市って今ここでみんな言っているのだけれども、正式な呼び名は何ていうのですか。まさかあっちで森町というのが通常で、彰化市という読みでいいのですか。

○農林課長（寺澤英樹君） 彰化県彰化市です。

○13番（松田兼宗君） ああ、そうですか。

○農林課長（寺澤英樹君） そのままです。

○13番（松田兼宗君） 分かりました。

それで、8月に行くということで、そうしたらこの一覧を、ほかの姉妹交流都市の一覧があるのだけれども、これ提携形態がいろいろ分かれていて、これ中身はどう違うのだろうか。単なる姉妹町なのか、今回は友好交流協定という書き方しているのだけれども、中身的にいつてどういうふうに違うのですか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

ほかの町も何かを必ず1つ目玉にしております、恐らく教育だったら教育がたしか多いはずなのですが、産業と結びついているとか、あと何か地名と観光が似ているところとか、そういった形で何か必ず、姉妹提携を結ぶというだけではなく、そういうわけではなく、どちらかというとか何か結びついているキーワードになるものが必ずありまして、それで結んでいるという内容になりますので、姉妹提携とはちょっと、日本と言われる姉妹提携というわけではないと思うのです。あくまでも連携協定みたいな中身になっていくと思います。

○13番（松田兼宗君） それと、スケジュールの中で今後の展開について書いているのだけれども、具体的なことって何も書いていないなと思うのだけれども、それというのはどうなのですか。どうなのですか、例えば農業研修生受入れとあるけれども、農産物について、何の農産物についてやるのか。それで、実際に農業者の受入れ先とか、そういう

のはもう決まっているのかどうか。全くのこれからの白紙の状態だということなのだろうか。

それと、もう一点、多分国による実情のやり方の違いがあって、日本のやり方と台湾のやり方と、すごく台湾ってスピーディーに事を運んでいく国なのだというふうには改めて今説明を聞いていて思うのだけれども、だからその辺のギャップがあるのだと思うのです。その辺をあっちのほうが、何かいろいろなところとやっているから、分かっているのだろうけれども、その辺を了解した上で今後進めていくということになるのだろうか。あっちのほうがね。

○農林課参事（佐藤 司君） 先ほど課長のほうから説明していただきました今後の展開のところで、ちょっと具体的な話をさせていただきたいのですが、農業研修生の受入れについては、ちょっと後ほど課長のほうから説明させていただきます、次の特産品や製品の相互販売というところは台湾のスーパーで森町即売会とかという形を、先ほど北竜町でやっていた事例ですかね。そういったことをまずやっていきたいということと、それとエコツーリズムの話ですが、そこは函館と台湾が直行便として結ばれていますので、これまで交流協定を結んでいるのが厚沢部町が昨年度結んでいるのですが、要はこれで森町が入れば、渡島管内で2町が交流を結ぶという形になってきますので、今後そういったいわゆる観光的なものを力を入れていくことで進めていければなと思っていますので、例えばちゃっぷ林館のところのキャンプ場を誘致するという形で、向こうもすごくキャンプが有名らしいのです。なので、キャンプを通じて観光客を誘致する。要は、なるべく今は日帰りではなく、滞在型の体験型の観光というのを目指していきたいと思っていますので、そういった意味でキャンプというキーワードで、ちゃっぷ林館と交流しながら、そこで泊まっていくということを進めていければなというふうに考えているところです。

あと、学校の交流、共同イベントというところなのですが、そこは先ほど町長からもお話があったとおり、台湾の小学校の吹奏楽部の子たちが日本の子供たちと交流したという領事館からのお話がありまして、その経緯の中で北斗市は吹奏楽の町としてすごく有名だったので、そこを紹介したところ、すぐそこで7月に吹奏楽部のフェスティバルというお祭りがあるみたいなのです。その中で台湾の子供たちと一緒に吹奏楽のコンサートを開くという流れになっていたりもしますので、森町としても森高校ありますので、森高校と向こうの高校の留学とか、そんなことができないかなと。昔は、振興会費で恐らくどこかの町に行っていたかと思うのですが、いつの間にかそれがなくなってしまった経緯もあるので、こういった交流協定をすることによって留学とかというのも進めていければなというふうに考えています。森町の森高校の魅力化を図っていける可能性があるのではないかなというところは、ちょっと考えているところでした。

○農林課長（寺澤英樹君） 農産物の関係でいきますと、先ほどもちょっと1度申し上げたのですが、やはり実際に向こうの彰化市周辺で作られている農産物というのは、

いろいろ調べたのですけれども、純濁水米、お米ですよ。それから、巨峰、ブドウ、ヨーロッパブドウ、そしてパールグアバ、それからクリスタルグアバとか、何かそういうちょっと日本ではあまり作っていないようなものをやはり作られているのです。スターフルーツ、スターフルーツであれば空知とかで一部作られていますよね。あとは、パイナップル、エノキダケ、エリンギ、苦瓜なんかもちょっと作られているのです。あとは野草、草花というようなちょっと向こうでは何か言い方をしていますけれども、そういった農産物も作られています。やはり農産物自体がマレーシアに何かどうもすごく輸出しているみたいなので、そういう機能を持っているということなので、そういったところの情報交換なんかもちょっとできればいいのかなと。

やはり日本産の農産物、最近はそのほうもある程度価格面も少してこ入れをして、少し価格面が安定するようにそういう取組もしているのですけれども、そういった少し輸出といたしますか、そういったところも少し目を向けていかなければならないという部分もありますし、サツマイモなんかは、最近サツマイモのほうもちょっと作付していますけれども、それは苫小牧埠頭さんを通じて、実際には秀品については東南アジアのほうに輸出されているという情報なんかも受けていますので、そういったところも少し、実際の生産者とも、実際にうちの町内の生産者ともいろいろ話をできる機会があれば、そういったことも深めていきたいなと思っていますし、先ほどちょっとうちの参事のほうから受入れの話もありました。これもやはり行政だけでは決めることができません。ですから、受け入れていただける農家さん、これもやはり農家さんの負担というものも十分ありますので、その負担にならないような仕組みなんかもつくりながら、今後引き続きそういったところも力を入れながら農林課としてはちょっと取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○13番（松田兼宗君） あまりにも幅が広過ぎて、それが全部実現できるとは思えないのだけれども、その中の特にこれに力を入れていくということ、それぞれあるのだと思うのだ。だから、その辺をきちっと押さえていかないと、まずいのではないかなという気がするのと、今実際台湾と森町で交流というか、やっている、台北だと思うのだけれども、みなほ辺りが実際に物販で行っているはずなのです。だから、今後その辺とか商工会議所も含めて、商工会も含めて、そういう交流事業というのは活発になっていく可能性があるのかなとは思っているのだけれども、その辺はまだ話は一切していないのでしょうか。今後のその辺の話は。

○農林課長（寺澤英樹君） していないのですけれども、まさに向こうのほうには、そこはちょっと話ししていきたいなと思っていますので。まさにやはり、どうしてもやっぱり主が物産交流になるのではないかなと私は正直思っています。やはり作っている農産物を見たときに、それを主にいろいろやるということにはならないのかなと。まずは、スタートは皮切りに物産振興といいますか、これが主体になるのではないかなと思っていますので、そういうところもあって私のほうからちょっと議長に大変ご迷惑をおかけしましたけれど

も、議長のほうにちょっとお願いをしたという経緯ありますので、そこはちょっと御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 私は、いっぱい今後の展開を考えられているのですけれども、どう考えても農林課が窓口になってしまって、これを農林課がやっていくというのはちょっと無理だと思うのです。その先の森町の体制状態が、協定を結ぶのはいいかもしれない。それは無理です、無理です、できませんではいかなることなのに、これではどうなのでしょうというのが一番心配なのです。この農林課だけでしばらく進めるつもりなのか。もう既に何というのですか、プロジェクトチームではないのですけれども、何かそういう販売促進チームではないのですけれども、何かをつくる予定があるのか。この先の展開としてやりたいことは分かるのですけれども、受入れ体制としてはどうなっているのかをお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） 私からお答えいたします。

まさに斉藤議員おっしゃるとおり、そこが一番重要だとは思っているのですけれども、スタートは先ほども申し上げたとおりスモールスタートみたいな感じなのですけれども、当然私のほうからは関係課、課長のほうにお願いをして、いずれそういうどこが窓口になるべきなのかという辺りも含め、ちょっと話を進めていきたいなと考えています。

やはり行政が主で動いても、こういうものって続きませんので、やはり一番大事な経済界、そこにはちゃんと働きかけて一緒に連携が図れるようにそういった仕組みづくり、またはまさに販路拡大に対する会議所のほうで変わっていなければ、そういった支援とかもあると思いますので、そういった制度もうまく活用しながら、引き続き経済界に働きかけて一緒に連携をしていきたいなと考えています。

農林課がそれを音頭を取ってやるのかどうかという、ちょっとまさにさっきのスタートの話に戻るのですけれども、なかなかやはり難しい部分もあるのですけれども、そこは最初関わった以上、そこは当然商工労働観光課のほうで音頭を取るべきだろうなと思うのですけれども、そこはちょっと連携もしていきたいですし、協力もしていきたいなと思っています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） これからスタートということだとは思っているのですけれども、この一番最後についている余市町と森町の連携による台湾への効果ということも含めていきますと、定着型の体験となると、やはり観光に詳しい人がついていなければ進んでいかないうような気がするのです。それも含めて、地域おこし協力隊でもともとそういう観光に携わっていた人とか何か、せっかくやるのであればやはり成功して、皆さんに喜んでもらえるようなものになければならないので、そういう考えは後ほどになるのかもしれない。でも、今からやっていかなければならないと思うのですけれども、あるのかというところをお願いします。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えします。

齊藤議員のおっしゃるとおり、やはりこれからやっていく、先ほどの余市町さんとの関連はまさに観光と、そして相互政策という部分が結構大きく左右されると思いますので、そういった専門のできる人材を据えていくということは考えなければいけないかなと思うのですが、今回協定調印式にアドバイザーとして委託する北海道インフォメーションセンターというところになるのですけれども、その方が先ほど課長のほうから少し説明していただいたのですけれども、自治体と観光庁と色々な側面で連携をするのにアテンドをされていて、そこでいろんな実績があります。なので、その方を台湾とのいろんな方たち、台湾の方たちとの交流もすごく持っている方なので、そののやっぱり力も借りてこの事業は進めていければなというふうに思っています。やはり違う土地なので、そこにやっぱりしっかり根づいている方たちを巻き込まないと、こういう事業というのはいまうまくいかないというふうには思っていますので、いろんな方たちに関わってもらいながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

○1番（伊藤 昇君） 簡単に教えてほしいのですけれども、参事の話聞いていますと私が決めましたという話がちょっと何回も出てくるのだけれども、選んだって。町長が選んだのでしょうか。ということなのですね。

それで、この交流協定なののですけれども、姉妹町もあれば、交流町もあれば、森町にね。それから、大学連携だ、何だかんだといっぱいあるわけですよ。そして、農林課だけで、さっきから皆さんから出てきているけれども、話があるのだけれども、例えば学生を受け入れるだとか、いろんな交流があるわけです。その中身を全く言っていないで、今現実に姉妹町だ何だと皆さん来ますよね、受入れしなければ。こっちから行ったりもするけれども、そういうことをしっかりと皆さんで話し合っこの交流ができるかどうか。そういうことを検討してからでないと、なかなか町の役場全体の組織としてうまく動かないのではないかなという危惧がしています。

それと、農林課だけ言いますと、今までもグリーンツーリズムだとか農家民宿、受入れする、できましたか。できていないでしょう、全然。なくなりましたよ、言葉ね。そういうことで、いろいろ今後の展開と書いているけれども、実際こんなことができますか。今までの実績を見てもらえば分かるのだけれども、農林課長、やってきましたか、ずっと農林課にいるけれども。その実績、何かあってちゃんと受入れできるのだったら、その辺り言うてください。お願いいたします。

○農林課長（寺澤英樹君） 伊藤議員のご質問についてでございますが、やはりグリーンツーリズムにつきましては平成の十四、五年ぐらいから5年間程度やられていたと。つい先日、その会もちょっと解散をさせていただきました。まさにそれは高齢化、そういったちょっと事情もあり、あとは中心であった方が体調を壊されて、実際にちょっと入院されていて、なかなか復帰が難しいという話があって、その取組自体が実際に今本当に行われていないという状況です。やはり取組から3年か4年ぐらいですか。やはりそういう形で

6件、7件ぐらいでやられてはいたのですけれども、実際に今はその取組はされていないという状況です。ですから、伊藤議員おっしゃるとおり、やはり受入れに当たっては農家さんと話をしながら、その負担の部分はどういうふうに解消してあげるのかというところを、まさに新規就農者の受入れもそうなのですけれども、そういうところをまさに指導農業士さんとか、農業士さんも入れながら、あとは当然普及センターさん、JAなんかも入れながらそういう議論を少し重ねて、本当に台湾の方で日本に行きたい、そういう研修をしたいという方がいれば、受入れに当たって働きかけていきたいなというふうに考えています。それは、事前にやはり話しする場ありますので、個別でもいいです。そういった実績のある方もいますので、そういったところにも相談しながら、何とかそういう受入れ環境というのは整えていきたいなと考えています。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） 1点だけですから。

それは、分かります。農林課のほうは分かりました。だけれども、水産課、それから学校教育、いろんな分野あるわけです。そういう課長の考え方を持っている人、違う課長さんもいっぱいいろんな答弁をするわけです。だけれども、それ知らないわけだよ、今時点では。協定の調印を先にすると。農林課が選んで町長に言ったら、町長はいいと言ったという話なわけです。なぜ役場全体で、副町長もいるのだから、全部集めて、こういうことをするのだと、予算化もするという話をなぜできないのか。そういう組織なの。そこが俺は疑問に思って、毎回管理職会議なんかやっているでしょう。なぜそういう皆さんを集めて、こんな大きい話なのだから、できなかったのか。だから、これ早いのではないの、まだ。と俺は思うの。何も中身そろっていなくて、ただ行ってきて判こつきましようって。そういう話にはならないような気がすごくするのですが、いかがでしょうか。

○副町長（長瀬賢一君） これを進めるに当たって、しっかりとほかの関係課と事前打合せ等をして、会議を何回も開いて、そして進めるべきであったなど。それは、おっしゃるとおりだなというふうに私もちょっと反省をしているところでございます。ちょっと私のほうも担当課のほうで、そういったところで担当課長同士での話、そういうものは済まされているものというふうに認識はしておりましたので、そこのところは私も監督する立場ですので、しっかり私自身も関わりながら話をまとめてやるべきだったなということで反省をしている、そういうところでございます。今後については、しっかりとその辺、取っかかりは農林課でございますけれども、水産課、そして学校教育、教育委員会のほう、いろいろ商工も含めて関わりを持っていく、そういう事業でございますので、横断的にプロジェクトチームなりを組むなり、いろいろなそういう指示をしながら全庁的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○1番（伊藤 昇君） 最初ちょっとお話ししたのですけれども、その友好町なり姉妹町なり、皆さんいらっしゃると。そういうこともちゃんとしっかりと継続してできていく体

制にはなっているのでしょうか。新しいものができたから、そっちに行く。やらなければ駄目だ。だけれども、ないがしろにできないわけです。そういう体制になっていますか。それだけ人いますか。

○副町長（長瀬賢一君） もちろん今までの継続している事業というものもしっかり踏襲しながら継続していかなければならないというふうに思っておりますし、今また新たにこういった事業を展開していくことになりますので、そこも職員、大変だとは思いますが、けれども、しっかりとそこは私たちも支えながらやっていきたいというふうに考えておりますので。

○1番（伊藤 昇君） もう一つ、ごめんなさい、もう終わったので。まだ早いのではないのって私は質問もしていたのですが、この協定。組織をつくってからという話で、その辺りはいかがですか。必ず今の時期に絶対やらなければいけないという部分なのか。

○副町長（長瀬賢一君） まず、そのところについては先ほど来、担当課のほうからも説明があったとおり、まずは取っかかりとして農林課の部分で話を進めて、小さいところでスタートして行って、今後の展開というのは大きく横断的な体制の下で展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○6番（野口周治君） 相手があって、しかも国をまたいで話をしているのを今さらやめなさいと、ひっくり返る話は難しいと私は思うけれども、背景には、台湾環境も两岸関係がある中で、台湾って今ファンをたくさんつくらないといけない、国として。世界中のいろんなところで中国の圧力を受けて難航する国が出ている中で、どうやって周りとの関係をつくるかという分野で一生懸命動いている。それで、日本がそのさおを差すのを邪魔するのもないと思う。そういう中であって一生懸命やっているのに、声がかかったから、目の前に来たから、はい、やりましょうという話をしているけれども、そもそも森町にニーズがあったのか、なかったのか。私は、話が来たからやっているだけであって、こちらから考えて探していった話では全然ないと思う。その仕事の取り方が逆だと。もちろん国際交流はいい。知り合いを増やすのもいい。人が行き来するのもいい。けれども、それは私たちがやりたいから、やることのはずです。それが逆向きに流れていて、もう今さらやめるとは言えないでしょう。でも、こんなことを繰り返していたら、さっき伊藤さん言われたけれども、本当にやらなければいけない仕事を邪魔するようなことが起きますよ、こんなことを続けていると。非常によろしくない。なぜやるのか、何のためにやるのか、そのところが最初のところでもう違っている気がします。こんなことを言って、これは非難にしかならないのは分かっているけれども、おかしいと。たまたま来た話。

例えばさっき農業研修と言いましたけれども、台湾では今、私は台湾の人とも仕事をしていたけれども、若い人が工場で働くことも嫌がって、働く人がいないから海外から連れてきて仕事をする。では、この彰化県彰化市でどんなふうに行っているか分からないけれ

ども、もしかすると既にフィリピンだとか、いろんなどころから人を連れてきて仕事をしているかもしれない。そういうところから日本に、今までの技能実習生みたいな人が来るかといえば、それはない。彼らがやりたい農業と日本の農業と重なっているかどうかのリサーチもないのだから、それを勉強しに来ますなんていうことも非常に難しい。お題目は結構だけれども、実態があるかといったら、そんな調査もしていないのに、もうさっさとやることにしているところがおかしいと思う。話が逆だと思う。その逆さ加減がそもそも自分たちニーズがないから、では担当課でやっているから、何となくここまで来ています。もう今さらどうにもならないところまで来ています。そもそもこんな話、知らなかったよというところから、こういう騒ぎになっているのですけれども、こうならないようにちゃんと自分たちで考えないと、また同じことをやりますよ。非常によろしくないと思う。すみません。答弁できる話し方していないので、申し訳ない。

○議長（木村俊広君） 野口議員の意見に対してコメントありますか。

○町長（岡嶋康輔君） 野口議員をはじめ、今回ご指摘をいただきました。至らぬ点、そして煩雑になってしまった点は改めておわび申し上げたいと思います。

先ほど一般質問の中でも少しお話しさせていただいたのですけれども、プロセスとしてやっぱり踏まなければならない部分、そして説明させていただかなければならない部分、計画をしっかりしなければならぬ部分、行政としてそこはやっぱりしっかりとやらなければならないなど改めて考えます。

その一方で、これは捉えられ方ですので、私がこうです、ああですと言ったとしてもやっぱりいろいろやり方というのはあるので、そこはあれですけれども、やっぱりいろんなチャンスを私はつかみたいなと思っているのです。それは、常日頃いろんなどころでアンテナを張っていて、今回どうしますかという、そんな感じで来ました。私がぜひやろうというところで、事業化してくれと。進みました、担当課は。いろんな迷いながら、悩みながら、ご指摘いただいた担当課同士の関係性も、当然やっぱりみんないろんな仕事を抱えていますので、悩みながらここまで形にしてきました。

台湾の進め方というのは、すごくやっぱり独特なものがあって、物すごいスピードで進みます。これは、粘処長に言われたのですけれども、日本人の悪いところだと言われました。何か決めてからスタートしなさいと。何を事前にいろんなことを考えているのだみたいなことは言われました。そういう国です。でも、やっぱり物事が進むのも物すごく速いし、民間の投資のスピードというのもご承知のとおり、これは日本と海外の違いなので、どうしようもないのですけれども、粘処長が言ったことが全部正しいとも思わないし、それは我々のやり方があるし、説明しなければならぬしというところは当然そのとおりだと思う。しかしながら、今回いただいた意見も重々今後反映させながら、正直これからまだ案件としては何件か、海外とのやり取りは私はやっていきたいと思っています。いい機会でしたので、今日いただいた意見をしっかりと反映させながら、今後の次の、そのまた次も議会の皆さんにご説明させていただいて、ご理解いただいた上で進めさせていただき

ますので、ぜひ本会議でもよろしくお願ひしたいと言申し上げまして、答弁にはなりませんけれども、発言とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（木村俊広君） あとよろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） この続き、もし言いたいことがあれば、本会議場でいただきたいと思ひます。4時50分までに議場に入場していただきたいと思ひます。

そういうことで、本日の全員協議会はこれで終了します。

ご苦勞さまです。

閉会 午後 4時42分